

忘れない 暮らしの下に 下水道 下水道展を開催します

これからトイレの水洗化を考えているかたや、現在下水道を使用している困っているかたなど、下水道に関する相談や疑問にお答えします。ご家族で気軽にお越しください。

と き

9月5日(土) 9時～15時

ところ

いとく大館ショッピングセンター

展示内容

- ・ 整備計画図面
- ・ 下水道の仕組みパネル
- ・ 下水道工事工程写真
- ・ 公共ます、マンホールふた
- ・ 汚水処理過程サンプル

など

問 下水道課維持係 ☎ 43-7095



正しく使いましょう みんなの下水道

下水道は、私たちの生活の中から出る「汚れた水」をきれいにして川に戻す、暮らしを守る重要な社会基盤です。

みんなの下水道を、正しく大切に使いましょう。

台所では

調理をしたときの野菜くずや食後の残飯は、流さずに排水ネットなどで取り除いてください。

また、天ぷら油などの廃食用油は紙に染み込ませて、燃やせるゴミに出してください。そのまま流すと下水道管の中に付着して流れを妨げ、詰まりの原因になります。

トイレでは

紙おむつや生理用品、たばこの吸い殻など、トイレトーパー以外のものは流さないでください。ポンプの故障や下水道管の詰まりの原因になります。



汚水以外は流さない

ガソリン・灯油・シンナー・アルコール類など、可燃性の液体は流さないでください。火災を引き起こす原因になります。

また、公共ますやマンホールのふたを開けて、土砂や雪、ごみなどを捨てないでください。

問 下水道課維持係 ☎ 43-7095

下水道事業受益者負担金のおはなし

下水道工事が完了し、下水道を利用できるようにになると、整備された区域内の土地所有者などに下水道受益者負担金がかかります。

この負担金は、受益者の皆さんに工事費の一部を負担していただくもので、大館市全体の下水道整備を計画的に進めるために必要なものです。

Q 下水道整備を全て税金で行うことはできないのですか？

A 全ての費用を税金でまかなってしまうと、下水道を利用できない地域の方々にもその費用を負担させることになり、負担の公平性を欠くことになります。そのため、下水道が整備された区域の方々に費用の一部を負担していただいています。

Q 下水道を利用しなくても受益者負担金がかかるのですか？

A 下水道を利用するしないにかかわらず納めていただくこととなります。

9月は下水道事業受益者負担金(分担金)第2期の納期です

納期限までに納付してください。

また、支払いには口座振替が便利です。金融機関窓口で納付書か受益者番号が分かるもの(賦課決定通知書など)と通帳、印鑑を持参して手続きしてください。

なお、負担していただくのは一筆の土地に対して一度だけです。

Q 受益者負担金の額はどのように算出されるのですか？

A 土地一筆ごとの面積に、1平方メートルあたり420円をかけた額です。

この額は、汚水管きよ整備費1平方メートル当たりの4分の1に相当します。

Q 受益者負担金はなぜ土地の面積に応じかかるのですか？

A 下水道が整備されることにより得られる効果(資産価値の増加、利便性の向上)は土地の面積に応じて評価することができます。

また、下水道設備の耐用期間が長期間であることから、長い将来にわたっても変動が少ない土地の面積を基準として算出します。

この算出方法は他の方法に比べて妥当性が高いため、多くの自治体で採用されています。

口座振替をご利用のかたは振替日の前日までに残高の確認をお願いします。

納期限・口座振替日 9月30日(水)

問 下水道課負担金係 ☎ 43-7086